

第5 岩国基地再編案の基地周辺への影響についての分析

騒音に関する事項

1 「航空機騒音予測コンター」の要点整理

「航空機騒音予測コンター」は、防衛施設庁が岩国基地再編後の騒音の予測を行うために作成したものであり、航空機騒音データ、飛行経路、1日の標準的な飛行回数により、W E C P N L 値（うるささ指数：以下W値）を算出し、W値75以上の範囲等を地図上に示したものである。

(1) 作成方法

航空機騒音データ、飛行経路から地図上の任意の点の騒音レベル（dB(A)）を計算した上で、飛行回数により各地点のW値を計算し、同じW値を等高線状に結んで作成。

(2) 航空機騒音データ

対象機種ごとに、岩国飛行場または厚木飛行場で調査した騒音データをもとに、航空機からの距離と騒音レベル（dB(A)）との関係を示すデータを作成。

（注）「騒音レベル（dB(A)）」とは、計量法（平成4年法律第51号）別表第2に定める音の強さを示す音圧レベルの計量単位で、身近で参考となる騒音レベルの例は次のとおり。

電車のガード下	100 dB(A)
地下鉄の車内	90 dB(A)
交通量の多い道路・騒がしい事務室	80 dB(A)
新幹線の車内	70 dB(A)
普通の会話	60 dB(A)

(3) 飛行経路

基本的には沖合移設に伴う環境影響評価（H7アセス調査）の際に米軍と調整の上想定した、滑走路を沖合に移設した際における標準的な飛行経路を設定しているが、一部に現在の厚木飛行場での運用実態を反映させている。

(4) 1日の標準的な飛行回数

ア 1日の標準的な飛行回数の算定方法

a 飛行回数

滑走路両端付近の自動騒音測定装置で測定した70 dB(A)以上の騒音が3秒間連続した回数。

b 1日の飛行回数

aの「飛行回数」に次のとおり時間帯による重み付けを行った後の回数。

午前0時～午前7時の間の飛行は、	1回に対して	10倍する
午前7時～午後7時	〃	1倍する
午後7時～午後10時	〃	3倍する
午後10時～午後12時	〃	10倍する

c 1日の標準的な飛行回数

bの「1日の飛行回数」を日ごとに1年分多い方から並べて10%に当たる日の飛行回数。

(注) この数値は累積度数を使用しており、平均値ではなく比較的大きな数値(多い方から10%、少ない方からは90%)を1日の標準的な飛行回数として使用している

イ 現在の1日の標準的な飛行回数の推定

a 岩国飛行場における平成2年度騒音度調査の結果に基づき、アの方法により算定した1日の標準的な飛行回数は337回。

b aをベースに現在の機種ごとの機数比により現在の飛行回数326回を推定。

基礎データ (H1.7.1～H2.6.30)	
平成2年度騒音度調査 (滑走路両端の自動騒音測定装置による実測)	337回
現在の推計 (H17)	
をベースに現在の機種ごとの機数比により推定	326回

ウ 岩国基地再編後の1日の標準的な飛行回数の推定

イの「現在の1日の標準的な飛行回数」に、厚木飛行場から岩国飛行場へ移駐する回数130回を加え、岩国飛行場から厚木飛行場に移駐する回数56回を減じた結果、再編後の1日の標準的な飛行回数を400回と設定。

なお、この飛行回数の設定に当たっては、「中間報告」に記載されている「訓練の分散」は勘案されていない。

現在の推計値 (H17)	326回
厚木から岩国への移駐機の標準的な飛行回数	+ 130回
岩国から厚木への移駐機の標準的な飛行回数	56回
再編後の1日の標準的な飛行回数	400回

(5) W E C P N L (うるささ指数)

「W E C P N L (うるささ指数)」とは、I C A O (国際民間航空機関)が航空機による騒音を評価するために採用した評価単位で、単に航空機の騒音レベルだけでなく、飛行回数や飛行時間帯を考慮したもの。1日に観測された全ての航空機について、1機ずつの騒音量を全て加え合わせ、1日の時間で平均(パワー平均)することで求められた量に、さらに時間帯による回数補正を行ったもの。

国からは、「『航空機騒音に係る環境基準について(環境庁告示)』は、『生活環境を保全し、人の健康の保護に資するうえで維持することが望ましい航空機騒音に係る基準』の基準値を、音響の強度だけではなく、その頻度、発生時間帯などの諸要素を加味し、多数の航空機による騒音の総暴露量を1日の平均として総合的に評価するW E C P N Lで規定しており、空母艦載機移駐が岩国飛行場周辺的生活環境に与える影響を予測するためには、W E C P N Lによる評価が適当と考えている。」との説明を受けている。

(6) W値75以上の区域及びW値70以上の区域の変動

「岩国飛行場予測コンター図(再編後のW E C P N Lコンターと現状のW E C P N Lコンターとの比較)」(P14)のとおり。

(注1) W値75以上の区域及びW値70以上の区域に係る法律上の位置付け

防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律	75W値以上の区域(=第一種区域) 自衛隊等の航空機の離陸、着陸等のひん繁な実施により生ずる音響に起因する障害が著しいと認めて防衛施設庁長官が指定する区域。 (住宅防音工事の補助対象区域)
環境基本法	生活環境を保全し人の健康の保護に資するうえで維持されることが望ましい航空機騒音に係る基準。(行政上の政策目標) 地域類型ごとに、基準値が定められている。 第 類型：専ら住居の用に供される地域：70W値以下 第 類型： 類型以外で通常的生活を保全する必要がある地域： 75W値以下

(注2) 厚木基地周辺における騒音苦情の発生地点調査(平成15年度)によると、W値75以上の区域で多数の苦情が寄せられており、当該区域外とは苦情件数に顕著な違いがある。(P18参照)

2 分析結果

(1) 1日の標準的な飛行回数の変動

ア 1日の標準的な飛行回数は、現状の326回から400回へ23%増加する。

イ アのうちジェット機の回数は150回から228回へ52%増加する。

区 分	現 状	厚木 岩国	岩国 厚木	再 編 後 (+ -)
標準的な飛行回数	326回	130回	56回	400回
うちジェット機	150回	78回	0回	228回

(2) 第一種区域に相当する区域の変動

ア 現在の第一種区域は約1,600haであるが、これに相当する区域は沖合移設後・再編後は約500ha(現状の1/3程度)に縮小する。

イ アのうち山口県の部分(広島県大竹市阿多田島を除く)の区域は約1,400haから約300ha(現状の1/5程度)に縮小する。

【参考】平成7年度に実施した環境影響評価によると、沖合移設後の(再編計画を想定していない)第一種区域に相当する区域は約300ha(現状の1/5程度)うち山口県の部分は150ha(現状の1/10程度)と見込まれていた。

(3) W値75以上の区域の変動

ア W値75以上の区域全体については、現状と比べて沖合移設後・再編後は海上を中心に拡大している。これは、艦載機の移駐による飛行回数の増によるものと考えられる。

イ 陸上部では、全体的には縮小するが、地域により縮小するところと拡大するところがある。

a 主に岩国基地西側の住宅地、由宇町役場周辺の住宅地で区域が縮小するが、これは沖合移設により滑走路が東側に1km移動する効果によるものと考えられる。

b 岩国基地北側の工業地域を中心に区域が拡大している。滑走路北側から離陸する経路は、現状では東側に急旋回する必要があるが、沖合移設後は、離陸後ある程度直進した後、ゆるやかに東側に旋回するコースを取ることとなる。

これにより工場地帯への航空機事故の危険性と岩国市街地への騒音の軽減効果が期待できる反面、このような区域の拡大が発生するものと考えられる。

(4) W値70以上の区域の変動

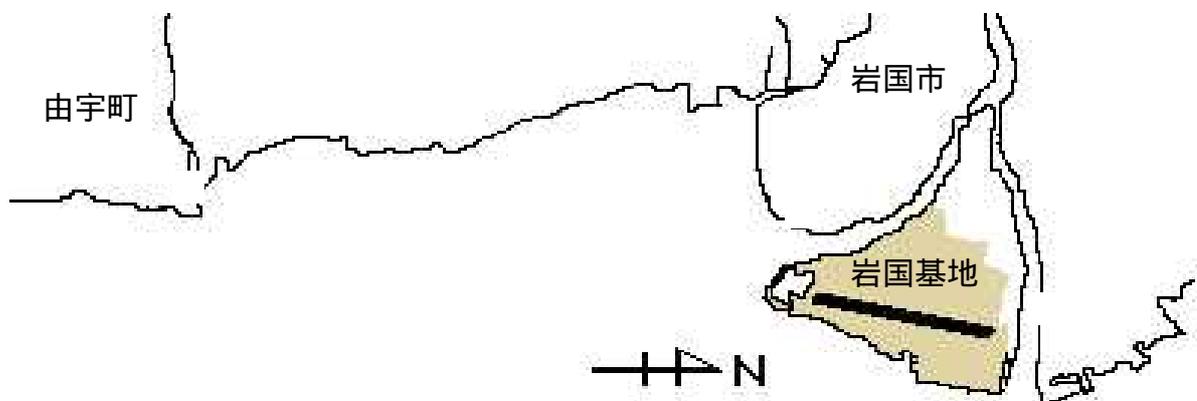
ア W値70以上の区域については、現状と比べて沖合移設後・再編後は海上を中心に拡大している。これは、艦載機の移駐による飛行回数の増によるものと考えられる。

- イ 陸上部では地域により縮小するところと拡大するところがある。
- a 主に岩国基地西側の住宅地、由宇町役場周辺の住宅地で区域が縮小し、岩国基地北側の工業地域を中心に区域が拡大しているが、これはアと同様の理由と考えられる。
 - b 由宇町神東付近、周防大島町三蒲付近で拡大しているが、これはより緩やかな直線進入が可能になるような飛行経路の変更と飛行回数の増によるものと考えられる。
 - c 周防大島町浮島で拡大しているが、これは飛行回数の増によるものと考えられる。

(5) 主な測定地点の騒音の状況

- ア 沖合移設後・再編後のW値の予測値は、6地点とも現状以下となる。特に岩国基地西側の市街地でのW値の低減幅が大きい。
- イ 一方、沖合移設後に予測されていたW値（再編なし）と比べると、1～3ポイント増加する。

測定地点	年間W値			参考(現状)	
	現状 (平成16年度)	沖合移設後	沖合移設後・ 再編後	1日W値 の最高値	年間最大騒 音値(dB(A))
岩国市三笠町	73	71	73	82	100
由宇町千鳥が丘	75	68	71	87	106
岩国市旭町	80	75	76	87	107
岩国市川口町	78	73	75	94	106
岩国市尾津町	80	73	74	94	110
由宇町港町	75	70	73	86	103



【参考】厚木基地周辺の状況

厚木飛行場周辺には16の騒音測定地点があるが、これを岩国に置き換えると14地点が海上に当たるため、陸上の2地点に加え、比較的陸上に近い位置にあり参考となると思われる3地点の合わせて5地点（P17参照）について国からのデータを求めた。

1 騒音の状況

- (1) 測定地点、及びでは年間W値が79～97と環境基準（75W）を上回っているが、これを沖合移設後の岩国に置き換えてみると、いずれの地点も海上または基地内に相当する。
- (2) 岩国基地周辺市街地に相当する測定地点はの年間W値は66Wとなっている。また、1日W値の最高値や年間最大騒音値も岩国基地周辺と比較して高い数値とはなっていない。

測定地点	現状（平成16年度調査）			摘要
	年間W値	1日W値の最高値	年間最大騒音値(dB(A))	
北側周辺財産(大和市)	97	107	125	滑走路北端付近(沖合移設後の岩国では海上)
南側周辺財産(大和市)	97	109	124	滑走路南端付近(沖合移設後の岩国では海上)
引地台中学校(大和市)	79	89	105	滑走路から約1km(沖合移設後の岩国では基地内)
瀬谷養護学校(横浜市)	66	76	99	滑走路から約3km(沖合移設後の岩国では基地周辺市街地)
大庭中学校(藤沢市)	79	90	108	滑走路延長線南約8km(岩国では由宇町手前の海上)

2 NLPの事前訓練の状況

国からは、事前訓練の実態については正確な情報は把握していないとの説明を受けていることから、月ごとのW値とNLPの事前1か月の騒音データを入手して、参考にすることとした。

- (1) 岩国にとって参考となると思われる測定地点では、NLPの事前訓練が行われたと考えられる6月、7月、12月、1月におけるW値は、年間W値と比べ顕著な増加は見られない。この期間の最高値71W（1月）と、これ以外の期間の最低値49W（8月：空母出航月に当たる）を比較すると22ポイントの差があるが、当該最高値71Wを含めても年間W値は66Wにとどまる。
- (2) また、測定地点の騒音発生回数のうち70%以上が80dB(A)未満となっている。

平成16年度の月ごとのW値の状況

測定地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
北側周辺財産(大和市)	90	88	101	95	84	97	98	99	97	100	97	90	97
南側周辺財産(大和市)	85	90	99	95	83	98	98	99	98	101	98	84	97
引地台中学校(大和市)	70	64	80	75	62	76	79	81	80	84	80	69	79
瀬谷養護学校(横浜市)	51	50	65	63	49	65	67	69	68	71	66	56	66
大庭中学校(藤沢市)	66	74	80	74	63	81	81	80	80	83	80	69	79

NLP 事前 1 か月の騒音状況

(平成16年6月8日～7月6日(29日間))

(単位：回(1日当たり))

測定地点	70dB以上 80dB未満	80dB以上 90dB未満	90dB以上 100dB未満	100dB以上	合計
北側周辺財産(大和市)	23.1	21.7	51.2	22.3	118.3
南側周辺財産(大和市)	29.4	34.3	13.8	18.9	96.4
引地台中学校(大和市)	17.6	10.4	8.6	0.1	36.7
瀬谷養護学校(横浜市)	12.9	2.6	0.1	0.0	15.6
大庭中学校(藤沢市)	15.1	7.6	5.8	0.3	28.8

(平成16年12月19日～平成17年1月17日(30日間))

(単位：回(1日当たり))

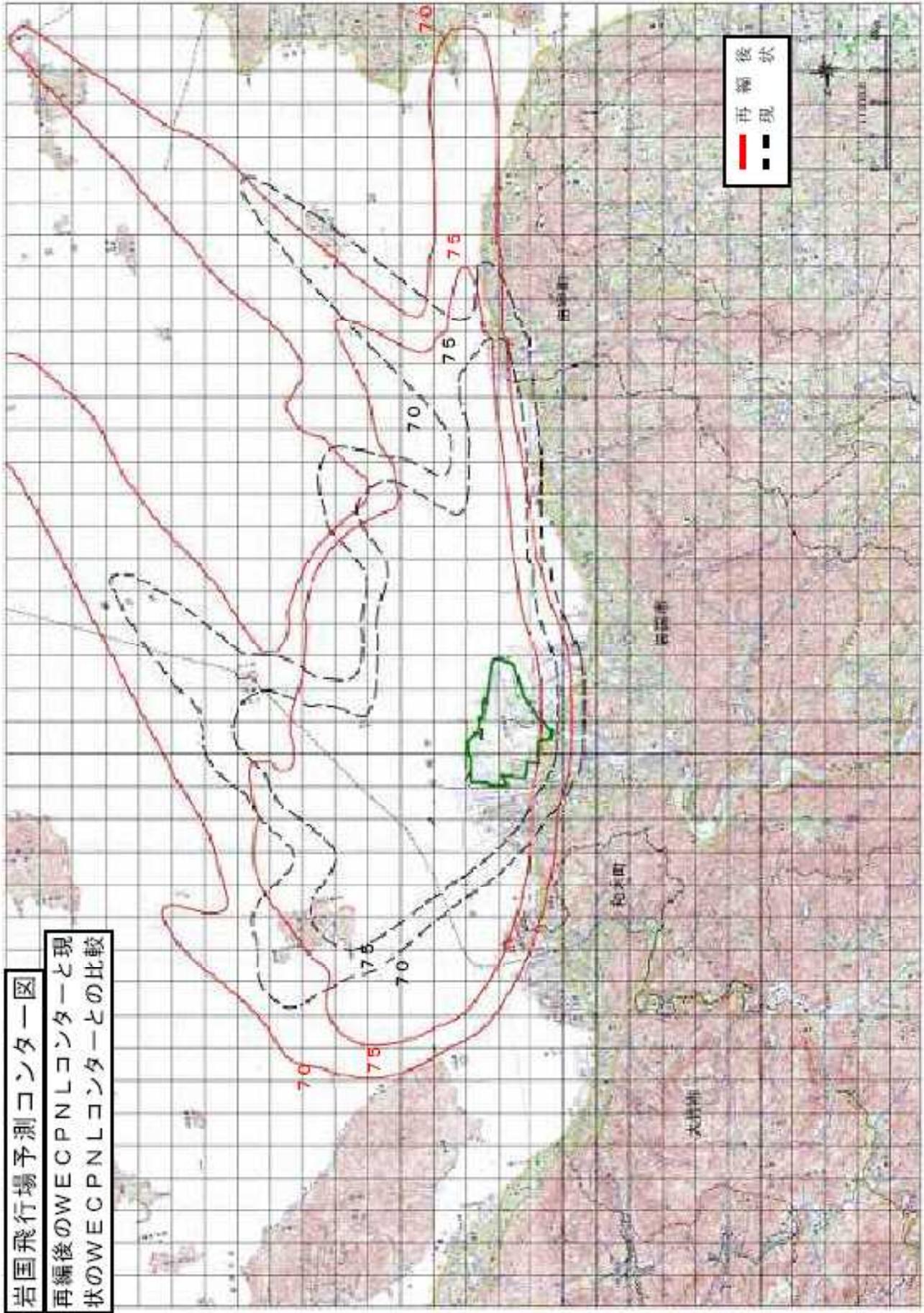
測定地点	70dB以上 80dB未満	80dB以上 90dB未満	90dB以上 100dB未満	100dB以上	合計
北側周辺財産(大和市)	16.2	22.9	23.1	25.5	87.7
南側周辺財産(大和市)	16.9	23.2	24.0	24.5	88.5
引地台中学校(大和市)	14.5	11.9	15.9	0.7	43.0
瀬谷養護学校(横浜市)	19.0	6.9	0.1	0.0	26.0
大庭中学校(藤沢市)	9.4	7.5	4.8	1.5	23.3

3 第一種区域の面積 約10,500ha

(参考) 岩国基地周辺の第一種区域(陸上部)

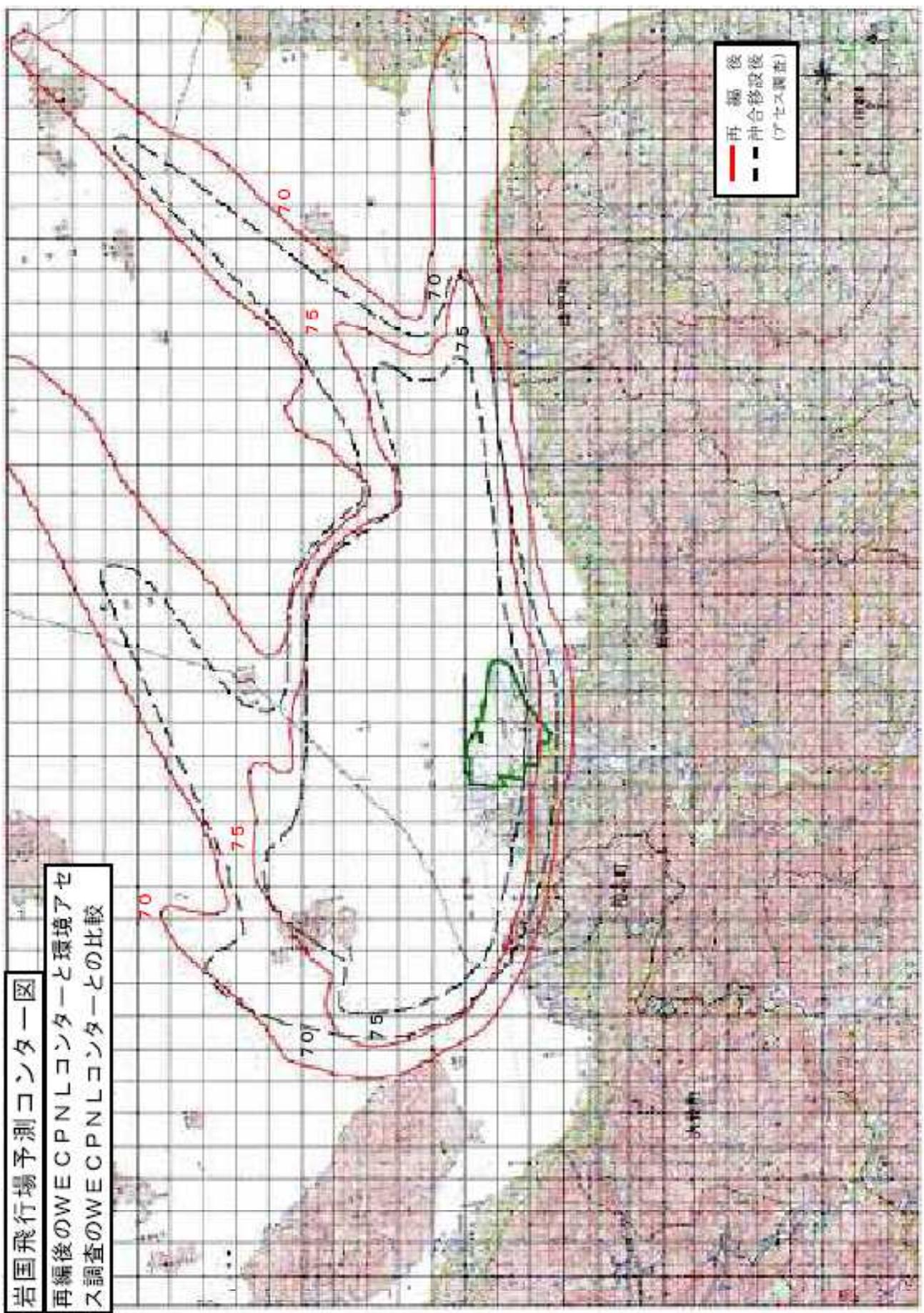
- ・現状 約1,600ha(うち山口県の部分約1,400ha)
- ・沖合移設後・再編後 約500ha(" 約300ha)
- ・沖合移設後(再編なし) 約300ha(" 約150ha)

岩国飛行場予測コンター図
 再編後のWECPNLコンターと現
 状のWECPNLコンターとの比較

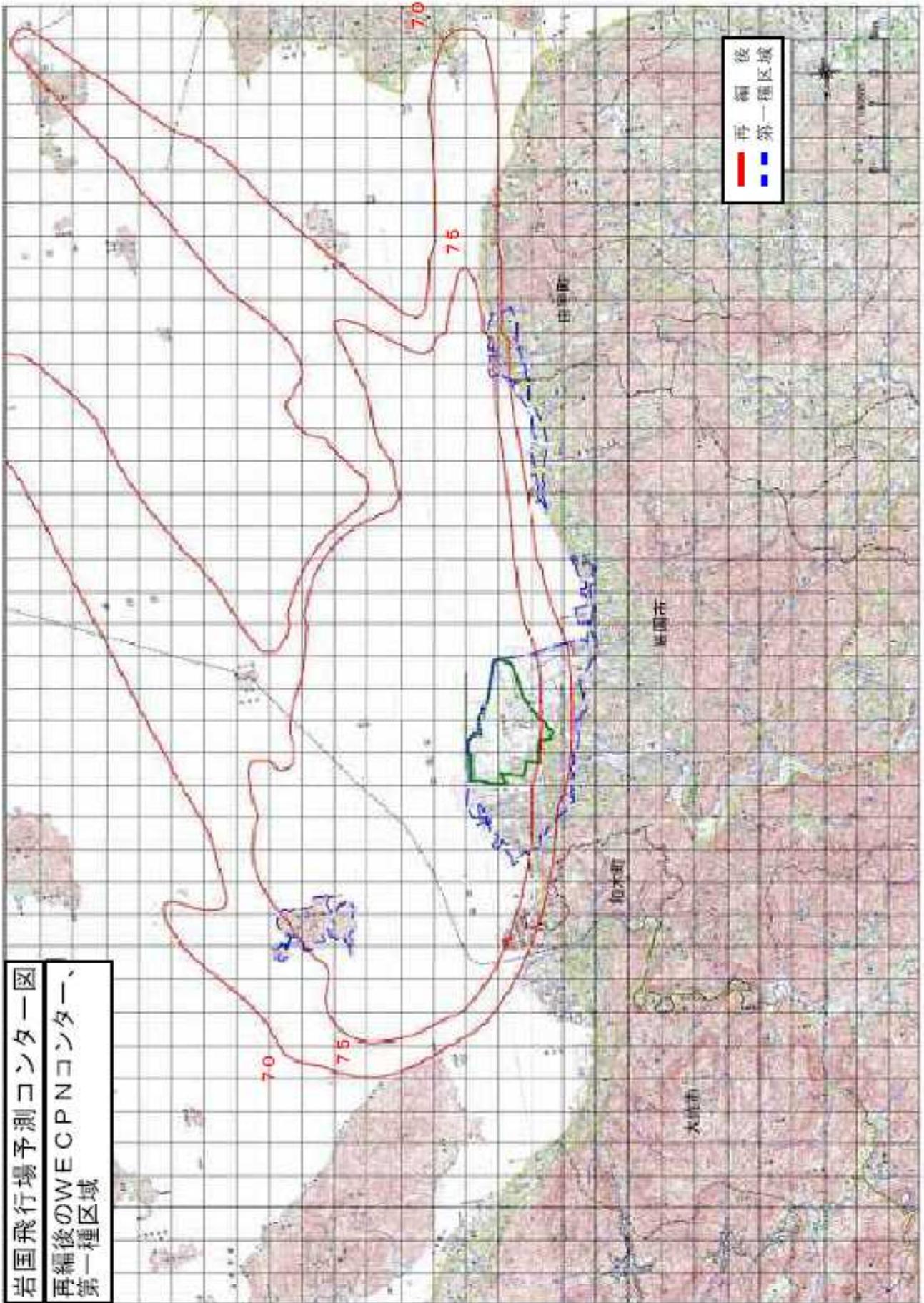


岩国飛行場予測コンター図

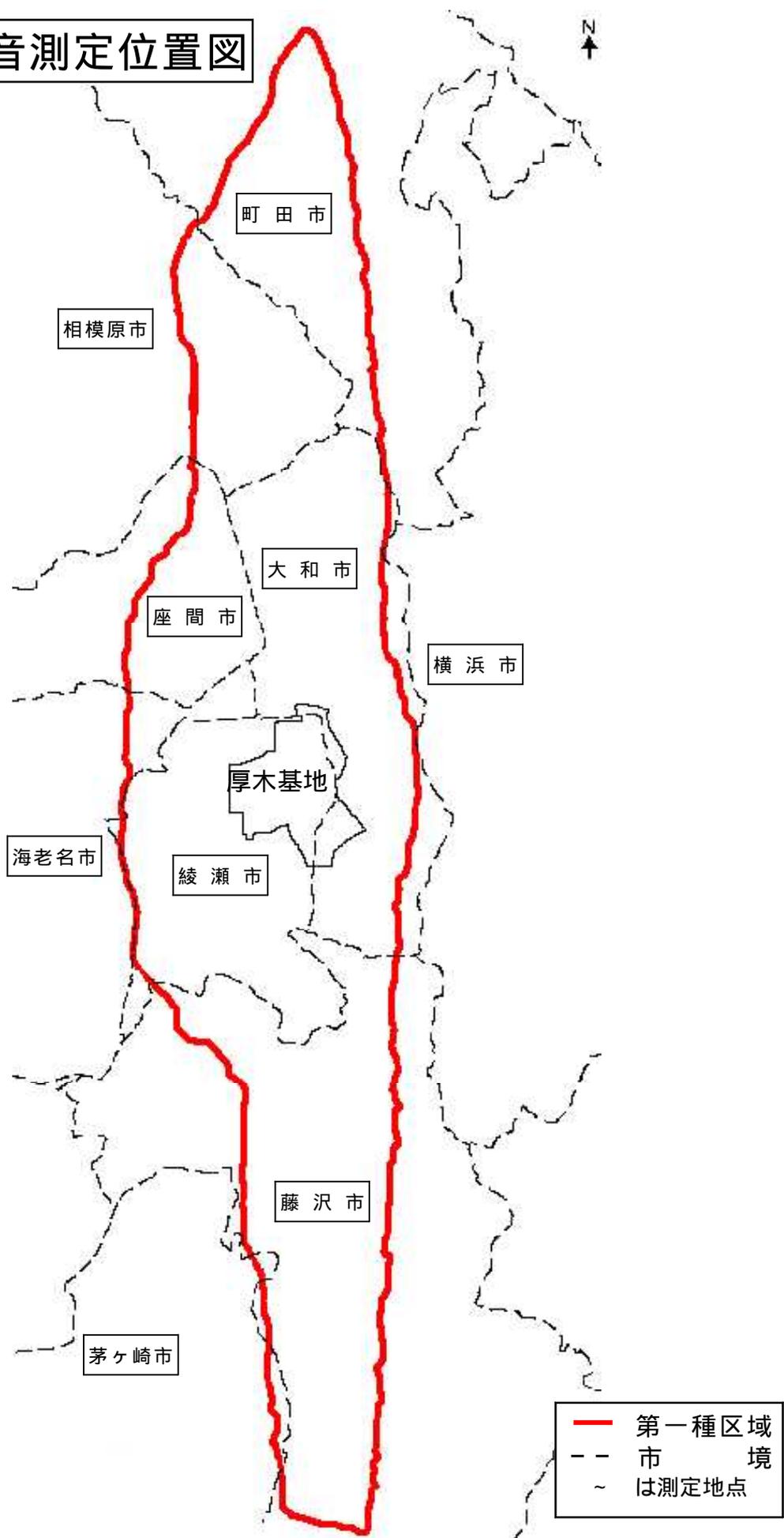
再編後のWECPNLコンターと環境アセス調査のWECPNLコンターとの比較



岩国飛行場予測コンター図
再編後のWECPNコンター、
第一種区域

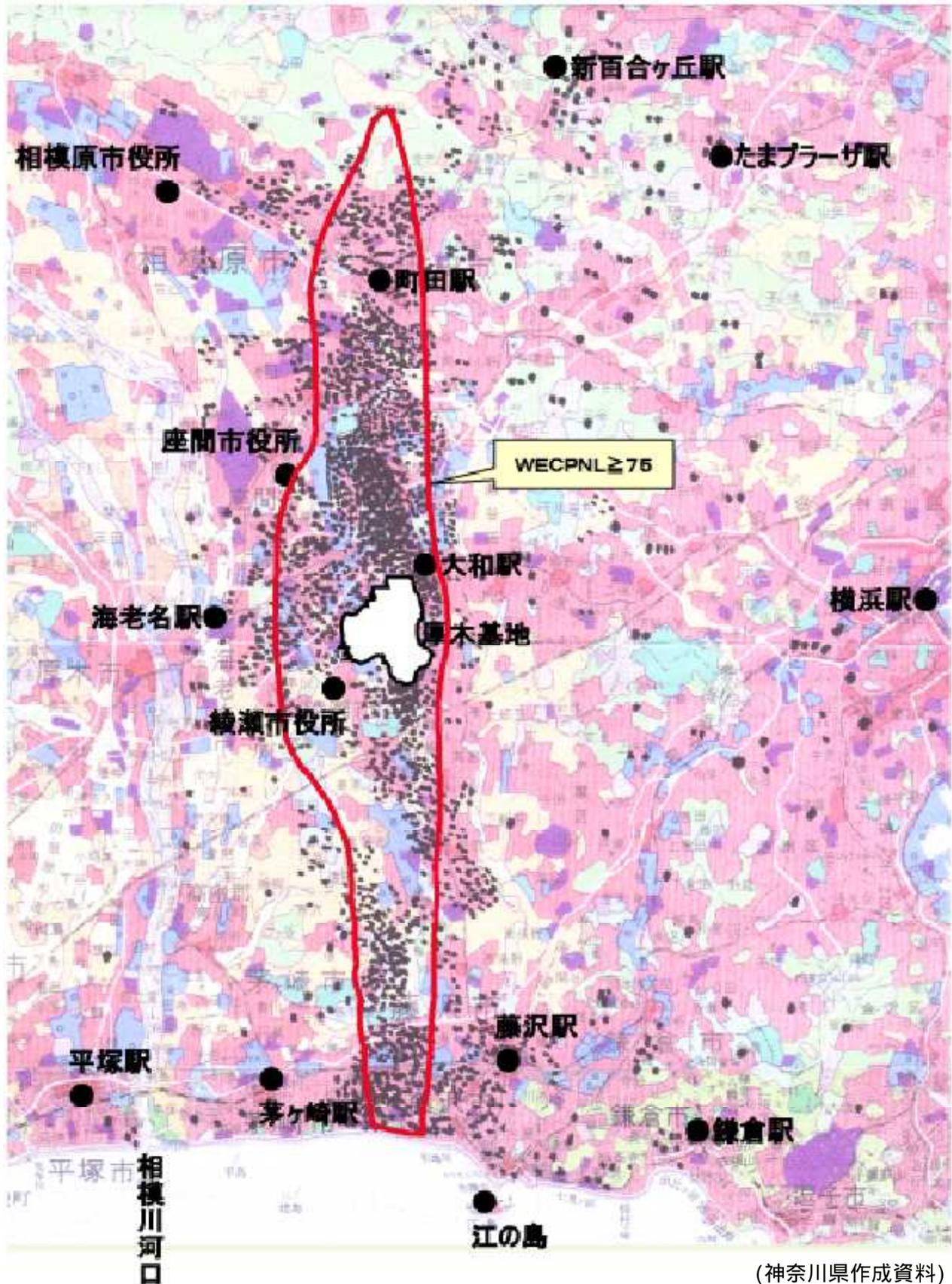


厚木基地騒音測定位置図



騒音苦情の発生地点

平成15年度の飛行実態を基準として国が実施した騒音調査に基づくWECPNL75以上の区域と、同年の米空母キティホーク入港中に県及び厚木基地周辺12市に寄せられた苦情の発生場所を示した。(12市 = 大和、綾瀬、藤沢、相模原、海老名、座間、横浜、川崎、鎌倉、茅ヶ崎、平塚)
(入港期間: 5月6日 ~ 11月1日)



(神奈川県作成資料)